# 長崎大学ファカルティ・ディベロップメント（FD）の
# 自己点検・評価書

平成 19 年 9 月 11 日
長崎大学教育改善委員会、大学教育機能開発センター

長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付）で本学の FD の活動状況をまとめた。
ここでは、長崎大学教育改善委員会、大学教育機能開発センターにおいて本学の FD 活動についての自己点検・評価を行う。

目次

（1）FD は成果をあげているか。
（2）FD の目的は適切か。FD による達成目標は周知されているか。
（3）教育改善 PDCA の中に FD は適切に位置づけられているか。
（4）FD 実施テーマは適切か。
（5）FD 実施方法は適切か。
（6）FD（能力・資質開発）実施による改善効果の測定を行っているか。
（7）FD の成果の共有・利用を行っているか。
（8）長崎大学中期計画に沿って FD を進めているか。FD は法人評価に対応できるか。

## （1）FD は成果をあげているか。

**（現状）**

本学では他大学に先駆けて FD に積極的に取組んでいる。その成果は各種の報告にまとめられている（長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付））、（認証評価　自己点検書）（大学機能開発センターＨＰ）（FD 活動報告書（大学教育機能開発センター））（授業実施報告書）。

**（分析・評価）**

参加者によるアンケート結果などから FD の成果について分析を行っており、FD により成果が得られていることが示されている。また各部局ごとに行われる部局 FD においても成果が得られている。

全学的な内容を扱う全学FDと部局毎に実施する部局FDの連携を強め、体系的にPDCAサイクルに沿って継続的な改善が望まれる。

**(2) FDの目的は適切か。FDによる達成目標は周知されているか。**

**(現状)**

FDの目的は法人規則、大学院設置基準に定められている。これらはホームページで閲覧できる。(資料C2.1、資料C2.2)

FDの目的は教育改善委員会指針で記載されている。(資料C2.3)

資料C2.1　　国立大学法人長崎大学基本規則(抜粋)平成16年4月1日
(教育内容等の改善のための組織的な研修等)
第10条　本法人は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うものとする。

資料C2.2　　大学院設置基準
(教育内容等の改善のための組織的な研修等)
第十四条の三　大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

資料C2.3　　長崎大学における教育改善のための
全学ファカルティ・ディベロップメントに関する指針
平成16年4月教育改善委員会
FDの目的:本学で教育活動を行う教員の教育内容・方法の改善を支援すること

**(分析・評価)**

全国の先頭を切ってFDを実施している点は評価できる。

規則に示される本学のFDの目的が抽象的であり、具体的に明示されていない。誰がどのような資質・能力を高めるのかを具体的に示す必要がある。

**(3) 教育改善PDCAの中にFDは適切に位置づけられているか。**

**(現状)**

平成15年度特色GPとして採択された「特色ある初年次教育の実践と改善ー教育マネジメントサイクルの構築ー」においては、教育改善PDCAの中でFDが重要な役割をしている(資料C3.1)。

資料C3.1　GP事業「特色ある初年次教育の実践と改善ー教育マネジメントサイクルの構築ー」におけるFDの位置づけ

長崎大学 FD は、長崎大学の教育改善を目的としたものであるが、2003 年度からはこの FD の枠組みとして、教育マネジメントサイクル（以下教育 MC）を用いている。教育 MC は、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された初年次教育に関する事業の基礎コンセプトであり、教員が授業評価結果を検討し、これをもとに必要な FD を受け、授業の改善を図る教育改善のシステムである。

教育 MC は評価-改善-実施の各段階によって構成され、具体的なプロセスは次の通りとなる。

① 授業担当者は授業評価の結果分析をもとに、カリキュラム設計者と共に授業の改善方針を決定する。（評価→改善）
② カリキュラム設計者はカリキュラム基準（カリキュラム上の目標及び成績評価基準）を決定する。（改善）
③ 授業担当者は授業デザイン（シラバスの作成及び教材開発）を行う（改善→実施）
④ 授業担当者は授業実践を行い、学生による授業評価を受ける。（実施→評価）

長崎大学 FD はこの教育 MC を念頭に置き計画されている。

具体的な FD の実施内容は後述するが、長崎大学 FD を構成する「科目開発型 FD」や「個別対応型 FD」は「評価→改善」段階、「教材開発型 FD」は「実施」段階、「授業実践 FD」「新任教員 FD」は「評価→改善→実施」段階について教育改善を行うことを目的に構成されている。

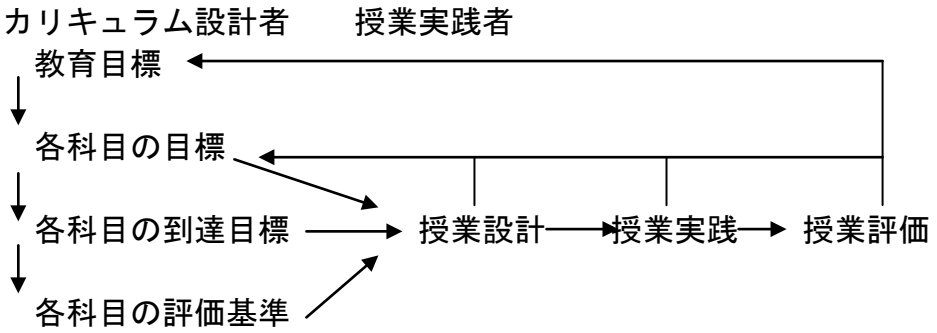


長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付）で、本学の FD の活動状況をまとめた。その中には、全学教育や各学部における教育改善 PDCA の基本形が描かれている（資料 3.2）。資料 3.1 に示すマネジメントサイクルと資料 3.2 に示す PDCA システムに本質的違いは無く、資料 3.2 の外側の輪がカリキュラム設計者の PDCA、内側の輪が授業担当者の PDCA に相当する。カリキュラム設計者は、各科目の授業評価、目標別科目ツリー（科目群総体）の達成度評価、教育プログラム全体の達成度評価、卒業生・就職先の評価、社会的ニーズ調査等の観点から PDCA を稼動させる。授業担当者はカリキュラム設計者との連携の下に各授業科目の PDCA を稼動させる。FD は PDCA において重要な役割をしている。

資料 C3.2　　本学における教育改善 PDCA システムの基本形

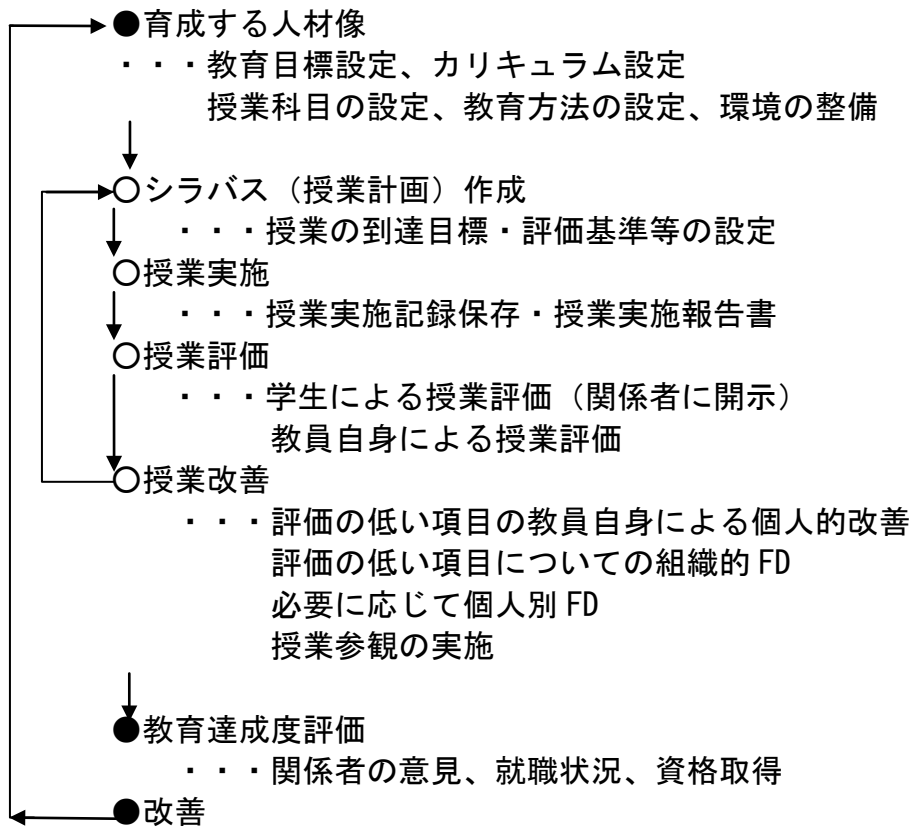


**（分析・評価）**

本学の教育改善 PDCA システムは、教員個人、センター　学部、研究科、大学等が一体となって FD を行うことによって支えられている。この思想は本学の GP 事業における科目開発型思想に沿うものである。

教員個人、センター　学部、研究科、大学等が連携して FD を実施し、FD が PDCA システムを支えることを分かり易く示すことが望まれる。また、FD 自身も PDCA システムによって改善されることを明示することが望まれる。

**（4）　FD 実施テーマは適切か。**

**（現状）**

センターと学部等で FD を実施している。FD テーマは長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付）にまとめている。全学 FD テーマは教育改善委員会で承認されている。

FD テーマの設定が適切であったかどうかの検証は参加者の意見聴取により実施している。

FD テーマの設定については認証評価の自己点検書（資料 C4.1）に記載している。

（資料 C4.1）認証評価　自己点検書

観点９－２－①：　ファカルティ・ディベロップメントについて，学生や教職員のニーズ

が反映されており，組織として適切な方法で実施されているか。
（観点に係る状況）
基本規則第10条(資料9-2-1-A)では，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を行うことを規定している。また，教育改善委員会では，本学における組織的なファカルティ・ディベロップメントの指針を定義している（資料9-2-1-1)。この指針に従って，大学教育機能開発センターがファカルティ・ディベロップメントのプログラムを企画・実施している。企画は,「学生による授業評価」の評価結果や学生生活調査結果等の全学的な調査データ(資料 7-1-3-2)から学生のニーズを把握したうえで行われる。
こうして企画・実施された教員の教育内容・方法の改善を支援することを目的とした全学FDは平成12年度から平成18年度にかけて合計30回実施（延べ参加者数2,555名）(資料3-4-1-7)された。これら全学FDの受講者には，大学教育機能開発センター長(教育担当理事が兼務)から受講証明書が発行される。
ファカルティ・ディベロップメントに対する教職員のニーズも積極的に把握され，企画・実施に活用されている。例えば，大学教育機能開発センターは教職員へのアンケート調査によりニーズを把握してワークショップ型 FD の内容を企画・決定・実施している（資料9-2-1-2, 9-2-1-3)ほか，部局からの要請に応じて e-ラーニングの利用法等，コンピュータ活用に関するFDプログラムを企画して医学部保健学科などに講師を派遣し，部局主催のFDを支援している(資料9-2-1-4)。
また，学生何でも相談室および保健管理センターに寄せられた学生からの精神面についての相談件数の増加（平成17年度：486件，平成18年度：898件）を踏まえ，メンタルヘルスに関わるFDが３回（延べ参加者数148名)，ハラスメント防止に関わるFD１回（参加者数70名）が実施されている(資料3-4-1-7,9-2-1-5,7-1-2-2)。

観点９－２－③：　教育支援者や教育補助者に対し，教育活動の質の向上を図るための研修等，その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。
（観点に係る状況）
教育補助者としてのティーチング・アシスタント（TA）に関する全学的な方針として，TAの資格要件としての適正能力を確認する指針を定めている。(資料3-4-1-3)
さらに，TAをより有効に活用するための手引きを作成し（資料3-4-1-7)，本学教員にウェブ上で公開している。また,各研究科においてはそれぞれの特質に対応したTAの研修や，マニュアルを作成している。医歯薬学総合研究科ではガイダンスを行い，その目的と活動内容について説明を行っている（資料 9-2-3-1）ほか，生産科学研究科ではティーチングアシスタントマニュアルを作成して，TAに配布している（資料9-2-3-2)。また，全学教育科目の「情報処理入門」では，担当教員及びTAの全員が集まり，授業の進め方に関する研修やセミナーを行っている（資料9-2-3-3)。
教育支援者としての技術職員については，所属する部局等において，それぞれの職務に関する高度の専門的知識及び技術を習得させ，職員の資質の向上を図ることを目的とし研修を実施している（資料9-2-3-4)。

（分析・評価）

FD テーマは大学が抱える現状の問題を解決するものとしては有意義なものであり、教育改善にとって成果を上げている。しかし、語学教育改善や留年問題、不合格率の改善、学習意欲の衰弱、全学教育と専門教育の考え方など、本学の重点課題に対応した FD テーマが実施されていず、今後、FD の PDCA サイクルに基づいて、FD テーマを設定する必要がある。

FD テーマがカリキュラム体系化されていない。

PDCA に沿って、次の各テーマの FD を充実させる必要がある。

P の FD テーマ
D の FD テーマ
C の FD テーマ
A の FD テーマ

**（5）FD 実施方法は適切か。**

（現状）

長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付）で本学の FD の実施方法がまとめられている。センター、学部、研究科主催の各種 FD が多数実施されている。

センターでは、資料 C5.1 に示す実施方法で FD を実施している。

資料 C5.1　　大学教育機能開発センター主催の FD

長崎大学 FD プログラムは,「科目開発型 FD」,「教材開発型 FD」,「授業実践 FD」,「個別対応型 FD」,「新任教員 FD」に分類される.

オンライン FD も実施している。

その他, 部局からの依頼に応じて, 部局 FD の支援を行っている。

（分析・評価）

授業実践、教材開発、科目開発（カリキュラム開発）など有効な FD を実施しているが、各プログラム間の関係性、体系性が弱い。FD 受講対象者、テーマを適切に設定して、FD を体系化し、教育マネジメントサイクルに各 FD を位置づけて, 有機的に連携させることが必要である。また、全学 FD と部局 FD の体系化、連携を強める必要がある。

大学院 FD の実施方法が確立されていない。

FD を受けると確実に教育改善に繋がるように、対象者、達成目標、実施方法を定める必要がある。

有意義な FD を行っても、一部の教員が参加するだけでは十分な効果が得られないのではないか。この点については、FD を体系化し、受講対象者を拡大すること、また、On Line FD を充実させることなどが考えられる。

**（6） FD（能力・資質開発）実施による改善効果の測定を行っているか。**

**（現状）**

FD を受けた教員の満足度調査について，FD を実施する度に実施している。主な項目は次の通りである。

- 全般的にみて，今回の FD に満足したか。
- FD の内容について，理解を深めることができたか。
- FD の内容について興味や関心が高まったか。
- FD の内容について，受講前に期待していた通りだったか。
- FD の内容が将来の教育改善に役立つと思ったか。
- ワークショップに参加した理由は何か：授業の改善に必要だから，テーマに興味を感じたから，その他（　　）

FD による改善状況の報告（授業実施報告書）を行っている。

認証評価の自己点検書で、FD による改善についてまとめている（資料 C6.1：認証評価自己点検書）。

（資料 C6.1）認証評価　自己点検書

観点９－２－②：　ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

（観点に係る状況）

教員は，教育改善委員会と大学教育機能開発センターが企画・実施する長崎大学 FD，および各部局が企画・実施する FD に参加し，獲得した知識や手法を使って教育の質の向上や授業の改善に結びつけている。この長崎大学 FD は，カリキュラム開発者と授業実践者が議論し，共同で改善方針・科目目標を決定する「科目開発型 FD」というコンセプトに基づいている。（資料 3-4-1-7 p.4）

例えば教養セミナー（全学教育必修科目）の場合， FD の場における教員からの提案を受けて，大学教育機能開発センターが企画して翌平成 15 年度から教養セミナーの授業時間内に「コンピュータ活用法ガイダンス」の提供を開始した。平成 18 年度では本ガイダンスに対する学生からの受講後アンケートで，98%の学生がガイダンス受講の意義を肯定的に捉えている(資料 5-2-3-1)。

また工学部では，大学教育機能開発センターと共同で，平成 17 年度から工業高校出身学生のためのリメディアル教育において，半期ごとの「授業実践研究会」を開催して授業及び教材検討のための FD を行っている（資料 9-2-2-1)。平成 17 年度には工業高校の数学担当者・大学の数学担当者（教養教育及び専門教育）を対象として，授業担当者による授業公開と授業実践研究会（FD）が開催された。その際の議論結果を受けて新教材「リメディアル教育のための微分積分演習ノート」が開発され，平成 18 年度からの授業実践での活用が開始されている（資料 9-1-5-1)。

（分析・評価）
FD 実施による改善効果の測定を充実させる。

**（7）FD の成果の共有・利用を行っているか。**

（現状）
FD の成果を次の様に共有・利用している（C 資料 7.1）。

資料 C7.1　　FD の成果の共有・利用
大学内については，大教センターのホームページ上に関連する情報を提供している。
ワークショップの講師を務めた教職員は，実施したワークショップの内容を自身の授業に活用したり，業務に活用している。それぞれの部局のホームページ上においても成果を公表している。
年に 2 回刊行している『大学教育機能開発センターニュース』，長崎大学公式ページの「ニュース」に，各 FD プログラムの実施後に報告を掲載している。
教育改善委員会においても，各プログラムの成果を逐次報告している。

長崎大学教育改善報告書（FD 報告）（平成 19 年 3 月 31 日付）をまとめた。
FD 利用を含めて授業実施報告書をまとめた。

（分析・評価）
FD 活動を行っているが、その成果を共有、利用できるように公開しているものが少ない。

**（8）長崎大学中期計画に沿って FD を進めているか。FD は法人評価に対応できるか。**

（現状）
国立大学法人長崎大学 中期計画
・全学向けに以下の項目に重点を置いた FD プログラムを開発し、毎年効果的に全学 FD を実施する。
①高等学校と大学（低年次）カリキュラムの導入的接続
②全学教育と専門教育カリキュラムとの有機的接続
③全学教育に関する目標到達度評価に沿ったシラバス作成
④全学教育に関する効果的な教材開発法
⑤全学教育カリキュラムに沿った授業管理法
・教育の改善を不断に図る一助として、専門教育に関する各学部独自の FD を毎年開催する。
・オンラインによる FD のシステムを構築し、講演形式・ワークショップ形式などの既存の実施方法と併せた総合的な FD 実施体制整備を行う。
・FD プログラムとその成果を評価し、評価結果はホームページ等を通じて学内外に公表する。
・大学教育機能開発センター評価・FD 部門の機能と役割を明確化し、その機能を教育改善

に有効に活用する。
①全学教育 FD プログラムの研究開発と実施を主要に担う。
②部局の要請に応じて各部局 FD プログラム開発の支援を行う。

**（分析・評価）**

上記の計画③、④については実施している。残りについては現在計画中である。
FD 報告書の作成を次の様に行う必要がある。根拠資料にもなる。

1 章　高大連携 FD
2 章　専門と教養 FD
3 章　シラバス FD
4 章　全学教育教材開発法 FD
5 章　授業管理法 FD
6 章　総合的 FD 実施体制
7 章　FD プログラム開発
8 章　On-line　FD